

資料紹介

農家の手紙

新収集資料「手習双紙 普通農用文」から

田中裕子

はじめに

当資料は平成2年度、吹上町榎戸の棚沢良夫氏から寄贈されたものである。全体で90ページの和紙を紙撚りこまゆりで簡単に綴じた冊子となっている。(法量約25、0cm×17、5cm)。

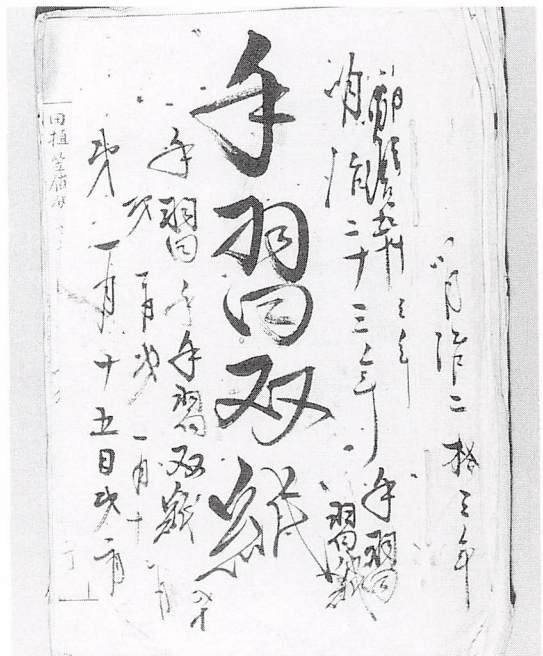
表紙に「明治23年1月15日」という記述があるが、「手習双紙」という名のとおり、ここにも練習書きの痕があるので年代の確定は難しい。なかに「埼玉見北足立郡吹上村大字榎戸村 棚沢兼三郎」の署名があり、この人が当資料の書き手であることがわかる。この棚沢兼三郎という人は、明治2年(1869年)生まれ。明治23年当時は、21才位ということになる。資料寄贈者の良夫氏からみると曾祖父の弟にあたる人である。碁や将棋が得意な人であったという。また、古典籍を読むことも好きであったらしい。棚沢家の本家をついだのは、兄の金右衛門であり、弟の兼三郎は、分家にている。当資料は、彼が、分家にでる前に書いたものであろうか。

棚沢家は、代々農家である。また、その傍ら役場に勤めるなどしており、消防団や神社の役員をも勤めてきた家柄である。手紙を書くことも少なからずあったであろうからそのために備えておいた冊子なのだろうか。

目次をみると様々な状況を想定した手紙文が並び、いわゆる「手紙の例文集」であることがわかる。手本をみて書き写しているとおもわれるので、ところどころ誤りもあり自分の文章として使いこなしていないことがうかがえる。さらに、文字のくずしかたに我流の部分があり、形が独特で判読は困難であった。しかし、文字の書き手としては筆の扱いに手慣れていて文字には勢いがある。

当資料の90ページ中16ページには手習いをしたと思われる部分が綴じられている。中には、なぐり書きをしたようになりかなり墨色が重なっているページもある。

当資料の性格が「手習双紙」とあるように、基本的には手習いをした帳面なのかもしれないが、ここではその練習課題となった手紙文の内容をいくつか紹介したい。



「手習双紙」表紙

1 「普通農用文目録」から

当資料には、はじめに目録がついている。そこでは、「普通農用文」となっており、この原本を手習いしたのであろう。なかなか興味深いタイトルがあり、こんな手紙を書く人もあったのかと感心させられる。

以下、目録を列挙してみる。

普通農用文目録

新歳の文	一丁
同答	二丁
春寒見舞の文	二丁
同復	三丁
暑中見舞の文	四丁
右返事	五丁
寒中見舞の文	六丁
同回章	八丁
歳暮の文	九丁
同答	九丁
作物の豊凶を門ふ文	十丁
豊年の文	十丁
答える文	十二丁
農具を借る文	十三丁
茶の景況を豊する文	十四丁
新茶を贈る文	十五丁
苗物を貰う遣す文	十六丁
同回章	十七丁
田植に人を雇う文	十八丁
同答えの文	十九丁
田植笠催促の文	二十丁
同復	二十一丁
雨祈りを催す文	二十一丁
右に答える文	二十三丁
大根種を請求する文	二十四丁
同回答	二十五丁
堤防破損につき人夫を乞う文	二十六丁
落花生を贈る文	二十七丁
同返事	二十八丁

農休に人を招く文	二十九丁
同返事	二十九丁
洪水尋問の文	三十丁
議開墾文	三十一丁
同復	三十二丁
養蚕結社の文	三十二丁
同復	三十四丁
告山林人札文	三十三丁
同復	三十五丁
新築落成開店を知らせる文	三十四丁
開店後友人を招待する文	三十七丁
開店の人に送る文	三十六丁
生糸の景況を報する文	三十九丁

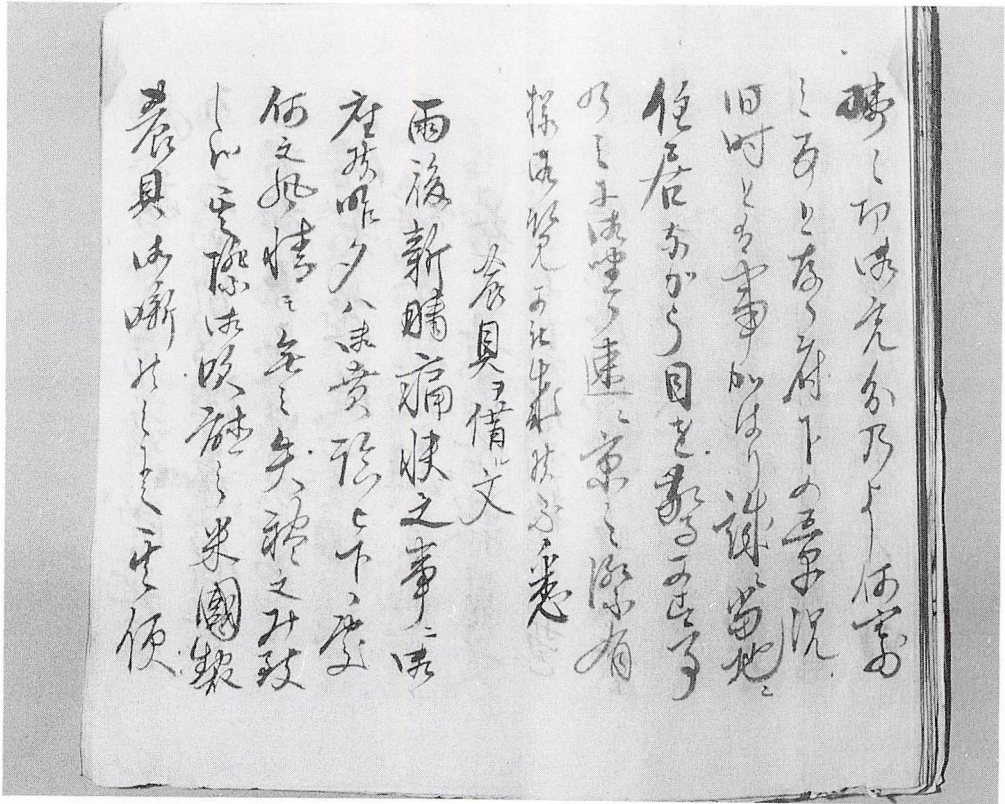
以上の手紙文の雛形がある。これをみると春夏秋冬時節にあわせた儀礼的な手紙だけでなく贈答に際しての手紙や、道具の貸し借りなどの各種依頼文等様々な手紙文があることがわかる。大体往復の文章が対になっている。

2 手紙文の具体例

この中から、

- ① 農具を借る文 十三丁
- ② 田植に人を雇う文 十八丁
- ③ 同答えの文 十九丁
- ④ 農休に人を招く文 二十九丁
- ⑤ 同返事 二十九丁

を書き下してみる。



農具ヲ借ル文

雨後新晴痛快之事ニ御

座候、昨夕ハ御貴(翰カ)諭被下レト處、

何之風情モ無之失禮のみ致

し候、實際御吹聴之米国製

農具御啻のミにて其便

利ニ驚入候、南庭之空地霖

雨之為め、頗る湿氣ヲ催候ニ

付、開拓仕リ度御具之中一二

拝借希度便宜ニ因テハ野

原モ購求仕心組ニ候、頓首

農具ヲ借ル文

晴し即先外乃ト何事
 とありとあり府下の事況
 旧時とも事あり誠當地
 仕居あから目とあり
 乃ト事候と速ニ京と際有
 採は覚え可江中水候事
 農具ヲ借ル文

雨後新晴痛快之事ニ御
 座候昨夕ハ御貴諭被下
 何之風情モ無之失禮のみ致
 し候、實際御吹聴之米国製
 農具御啻のミにて其便

末下得免之に即ち是物也
苗を為るも上旨は取在能下
為る迄有は中はなれど
好有之に有は遠慮なく
密越お成度候

田植人ヲ雇ふ文

四五日前より天気打続候
御同様好時機にて仕合
可成貴家中家例之如く
当年モ無備植付御仕舞
比來皆自出度奉祝壽
右御依頼迄、早々拝述

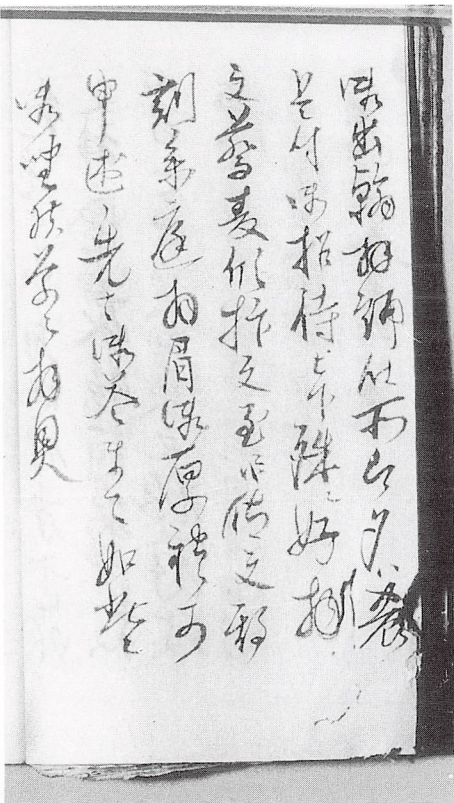
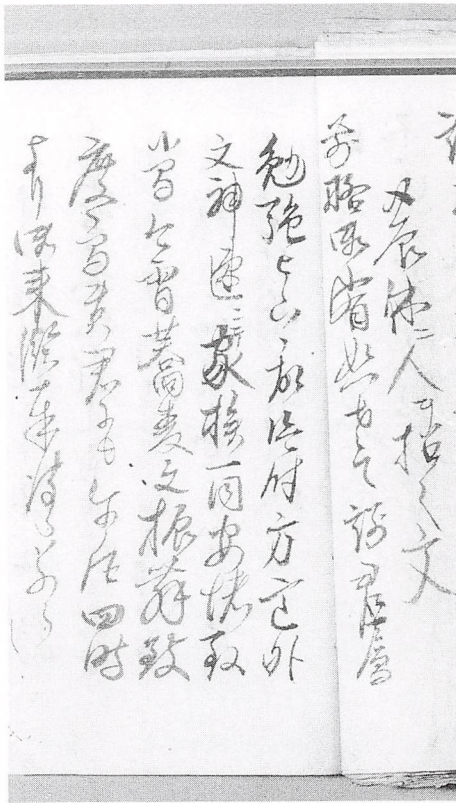
田植ニ人ヲ雇ふ文

四五日前より天気打続候、
御同様好時機にて、仕合之
事ニ候、貴家御家例之如く、
当年モ無備植付御仕舞
被成、御目出度奉祝壽
候、拙家モ例ニ依リ昨日より取
掛り申積りニ御座候、就テハ今
年モ不相変植付人夫雇入
申度ノ間夫々ハ御通報願
度、若又差支之向モ之有候ハ
ハ、其内御申越被下度、先者
右御依頼迄、早々拝述

持申 積リニ申キ 就ハ公
 年ニお後持付人又之入
 申度、官事ニ由テ相濟
 度若又申度之向ニ之至
 ハ至爾申越テ申度老
 右内儀願ニ違フニお進
 御書面相見依之如ク此際
 好トテ申一様之幸福ニ奉
 存ト、拙家例年之通り昨日ニテ
 相濟、其雇夫其地衆家
 之御陰ヲ以誠ニ手廻宜敷欣
 喜之至リニ候、貴家モ弥々昨日より
 植付被為、揃時間ニよつて
 雇人御囑託之儀詳細
 拝承仕候、時刻ヲ過さず必
 拝趨為致可申、若又差支
 之者有之候節は他ニ頼ミ入御不
 都合無キ様可仕候、右回答
 申上度如斯ニ御座候、不尽

同 答之文

御書面拜見依之如く此際
 好は天氣一般之幸福ニ奉
 存ト、拙家例年之通り昨日ニテ
 相濟、其雇夫其地衆家
 之御陰ヲ以誠ニ手廻宜敷欣
 喜之至リニ候、貴家モ弥々昨日より
 植付被為、揃時間ニよつて
 雇人御囑託之儀詳細
 拝承仕候、時刻ヲ過さず必
 拝趨為致可申、若又差支
 之者有之候節は他ニ頼ミ入御不
 都合無キ様可仕候、右回答
 申上度如斯ニ御座候、不尽



農休ニ人ヲ招ク文

前略御宥怒、さて諸君一層
 勉強被下^レ故、臨時方定外
 之神ニ速ニテ家族一同安堵致
 候間、今宵蕎麦之振舞致
 度候間、貴君にも午后四時
 より御来臨奉得^レ、万々
 不尽

同 返事

御書翰拝誦仕所今夕ハ農
 上ニ付、御招待被下、殊ニ好物
 之蕎麦欣拵之至ニ候、依之斯
 刻参庭拝眉御厚禮可
 申述^レ、先は御答まで、如此ニ
 御坐候 草々 拝具

(1) 農具を借る文

「雨後新晴痛快の事に」という時候の挨拶から、梅雨明け頃の手紙ではないかと思われる。霖雨（長雨）の為にぬかった空き地を開拓したいので、米国製の農具を借り受けたいという依頼文である。

何点が購入しているという米国製の農具とは何であろうか。普通の農具でも貸し借りはあったであろうが、こと米国製農具となるとその贅辞もひとしおである。

大きな作業をする時つまりたくさんの人出たくさんの道具がいる時には、他人から道具を貸して貰う事を前提に道具の数を揃えることもあったのであろうか。いうまでもなく農具によくみられる墨書きや刻印は所有者を明示するものである。結などの制度とともにこれらの農具の貸借関係にも目を向けたいものである。ちなみに次掲の田植作業の時に各自が持参するのは、苗取り腰掛けだけということであった。

(2) 田植に人を雇う文

田植に際し、手伝いの人を雇いたいという依頼文である。

田植は農作業の中でも一大事業であり、その終了は目出度い事であった。文中「貴家御家例の如く」とか「拙家も例により」とあるのは、毎年田植の作業に取掛かる期日が家ごとに決まっていたものと思われる。その上で植付け人夫を順次雇い入れていたものと思われる。

棚沢家では、自分の家の田植が終ると、組内とか親戚を互いに手伝って、田植作業がほぼ一緒に終るようにしていた。日傭取りを頼んでいたので、そういった植付け人夫を頼む日が重複しないように気をつけていたという。

この手紙は、まさにこうした様子が窺える。

(3) 同答える文

「其の雇夫其の地衆家の御陰を以て誠に手回し宜敷く欣喜の至りに候」とあって多くの人手がかかっている事が分かる。「其の地衆家」とあるのは、結の様なものであろうか。雇夫とは区別して考えている。

「若また差支えの者これ有候節も他を頼み入り御不都合無き様」とあるのは、植付け人夫の数が減ってしまうことを懸念しての事であろう。田植が期日どおりに終らなければ、後に控え



『農業全書』より「田植えの様子」

ている他の家々にも迷惑がかり、ひいては収穫にまで影響することも考えられる。田植を重要視する所以である。

(4) 農休に人を招く文

農休みに蕎麦を御馳走しようという招待文である。

「定外の神」とは、皆が一生懸命に働いたので予定外に仕事が早く終わった。それで神が速やかにやってきたということであろうか。

「家族一同が安堵」するような農休みとはサナブリなのか。夕刻から蕎麦を振舞いたいということであるが、この手紙文だけでは見当がつかない。

(5) 同返事

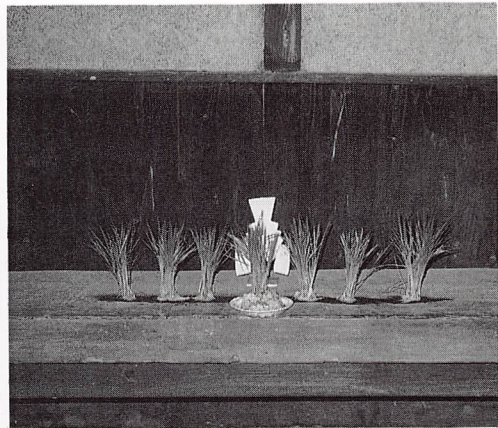
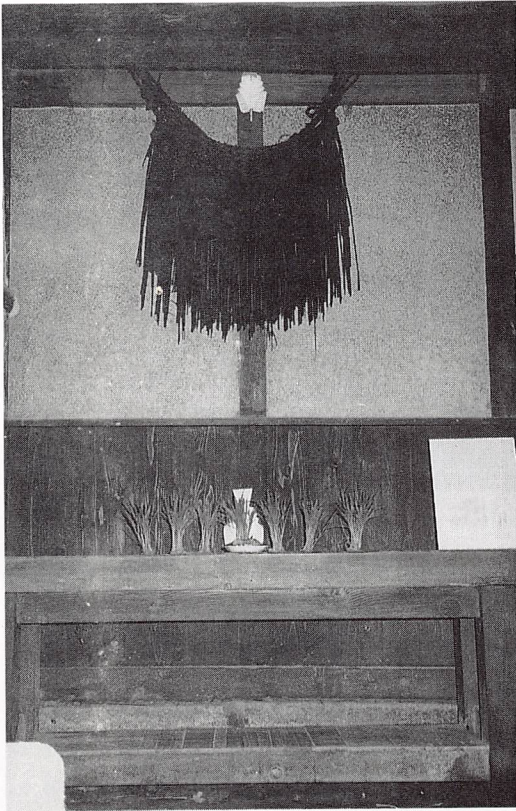
(4)の返事である。この手紙の中に「農上(ノアガリ)」という言葉が使われているので、この農休みがノアガリ正月であることがわかる。田植の作業が終了したので農休みにして皆に蕎麦でも振舞おうという事であった。「欣拵の至に候」とあるが、これは手をたたいて喜ぶということである。多少大げさではあるが、これほどの楽しみであったことは事実かもしれない。

「ノアガリ」とは、農作業の区切りがついた事をいい、『改訂総合日本民俗語彙』（財団法人民俗学研究所編）によると、以下のような説明がある。

ノアガリ

野上がり。ウエツケヤスミともいい、一集落共同の休みである。兵庫県印南郡では、柏餅などを手伝いの人に贈ったり、その人たちを招いたりする。三重県安芸郡白子町でも、ノアガリは、村中が植え果てた時の祝で、サナブリの方は、むしろ家々の田植終りの事であった。

吹上町榎戸にもノアガリ正月があったという。これは、村全体の仕事がひとかたついた時のムラ



サナブリのお供え

の休みで、主に、田植の時のことであったという。その時の御馳走は、ボタモチや手打うどんが多かったが、時には、蕎麦を打つこともあったようだ。

サナブリも田植終りの祝であるが、これは家毎に行われた。当日の手伝いの人に夕飯を御馳走する祝のことで、この時には田植に使った道具を綺麗に洗って御神酒を供えたものだという。



さて、田植の神に対する意識であるが、榎戸周辺の高齢者の中には、コウジン様とエビスタイコク様の2つの神を田の神様として意識している人がいる。はじめに述べたとおりこの手紙文は実態に即していないので、「定外の神」をすぐに「田の神」と結びつけることは難しい。参考までに付け加えておくにとどめたい。

『年中行事図説』より「田植祭」

まとめ

明治期に通信の手段として手紙がどの位使われていたのかというと、さだかではない。すでに、郵便制度は導入されていたであろうが、これらの雛形からみると制度を利用した手紙の配達ではなく、信頼できる人に手紙を託しその場で返事を預かってくるといった方法が根強く残っていたように見受けられる。現代のようになにごとも電話ですませるのではなく、手紙で往復させる悠長さは一種の贅沢かもしれない。

農村では、予定外の農休み(=〇〇ショウガツなどという)を知らせるのに、「フレ」がまわることが多い。こうした「お触れ」や回覧以外の個人あての手紙は、普通の農家で常用したものだろうか。筆で文字を書くことに慣れていなければ、筆無精にもなるであろう。やはり、ある程度の社会的地位にある人に限られていたものなのか。

今回紹介した資料②から⑤は、この手紙が雛形であったとしても、田植からノアガリまでの一連の農作業が想像できて興味深い。吹上町榎戸地区で実際にこの種の手紙が使われていたのかどうかは不明である。実際にやり取りした手紙が遺されていたなら、実物資料を補足し、説明内容をふくらませる良い資料になったであろうに残念である。

民具の寄贈を受けるということは、おおげさに言えば、それを使っていた人々、また、その時代の生きかたをも受入れるということである。単なる使用法を調査するにとどまらず、いつの時代でも共感できるような人のありようを少しでも記録することができたら、寄贈された民具も生きてくるであろう。今後の資料の収集や展示に際して心掛けていきたいものである。

拙稿を書くにあたって棚沢美喜子氏からいろいろと貴重なお話を伺うことができた。末筆ながら、当館に資料を寄贈して下さったこととともにお礼申し上げます。